

電子申請・届出システムについて

令和8年8月

茨城県長寿福祉課介護保険指導・監査G

■令和 8 年度から原則となった電子申請・届出システムの概要と利用方法を理解し、円滑な電子申請の運用につなげる。

- ✓ 導入の背景
- ✓ 対象となる申請・届出
- ✓ GビズIDの準備
- ✓ 電子申請・届出の流れ
- ✓ 管理者に求められる役割

電子申請・届出システムとは

- 介護保険事業所が指定申請や変更届などの各種申請・届出を、オンラインで提出可能とする厚生労働省運用のシステムです。

電子申請の主なメリット

従来（紙申請）

- ・印刷・郵送・持参が必要
- ・郵送日数が必要
- ・受付状況が分かりにくい
- ・過去資料を探す必要がある

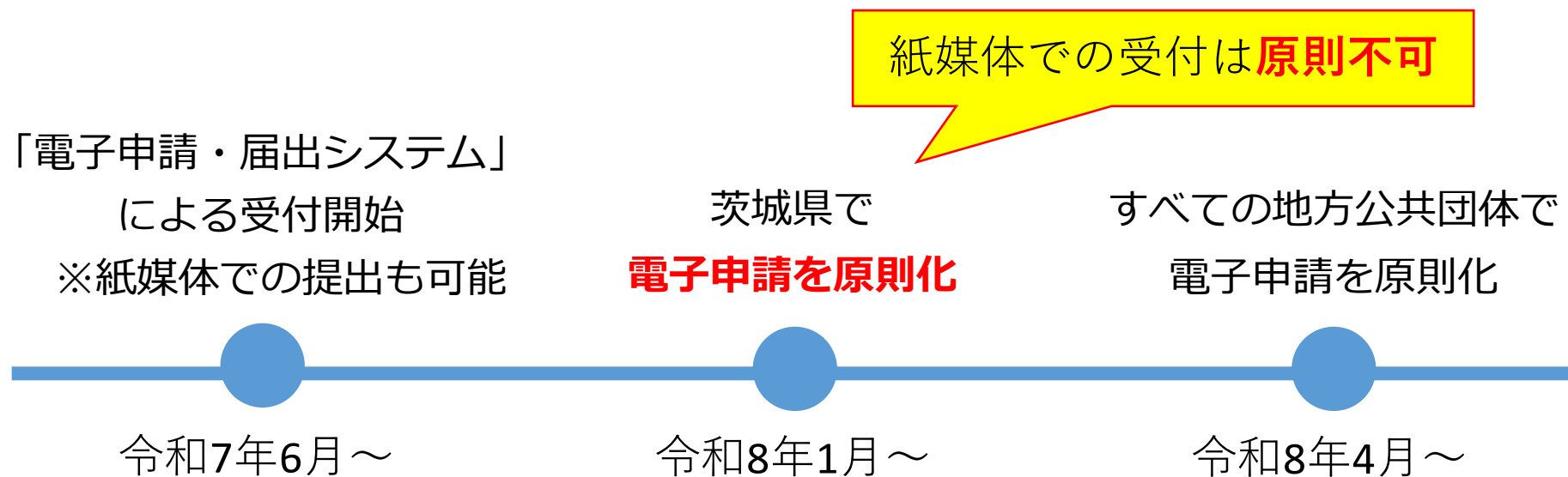
電子申請

- ・パソコンから提出可能
- ・即時提出
- ・システムで確認可能
- ・履歴をシステムで確認可能



介護事業者の事務負担軽減を図る

茨城県における運用スケジュール



◎詳細は茨城県ホームページをご確認ください。

- 介護保険事業所等の指定申請等に係る「電子申請・届出システム」について（茨城県HP）：

https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/chofuku/jigyo/denshishinsei_kaigo.html

【指定に関する手続】

- ・ 新規指定申請
- ・ 更新申請
- ・ 特定施設の指定変更申請
- ・ 指定不要申出
- ・ 指定辞退届出

【運営中に行う手続】

- ・ 変更届出
- ・ 加算届出
- ・ 再開届出
- ・ 休止届出
- ・ 廃止届出

【介護老人保健施設・介護医療院のみ】

- ・ 開設許可事項変更申請
- ・ 管理者承認申請
- ・ 広告事項許可申請

電子申請を始める前に準備すること

④まず、GビズIDを取得しましょう！

- 本システムの利用のためには、事業者において
GビズIDプライムのアカウント申請が必要です。

※GビズIDエントリーのアカウントではシステムを利用できません。

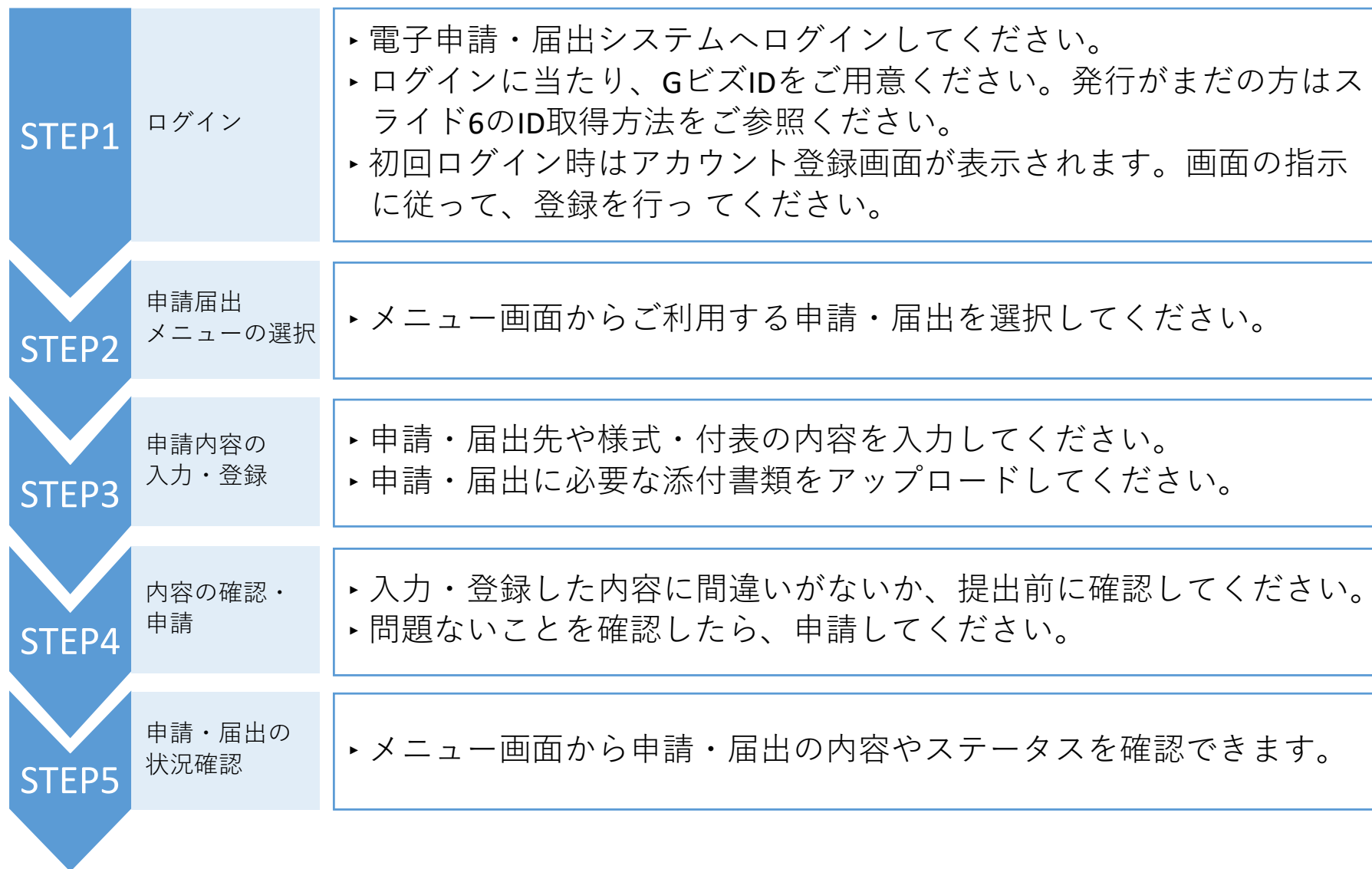
- IDを未取得の事業者は、速やかにIDの取得手続きを進めてください。

※アカウントの新規取得には2週間程度かかります。

◎詳細は茨城県ホームページをご確認ください。

https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/chofuku/jigyo/gbiz_id_kaigo.html

電子申請・届出のフロー



■システムログイン

以下のページから、「GビズIDでログインする」をクリックし、GビズID・パスワードを入力してください。

ログイン画面URL : <https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/shinsei/>

電子申請・届出システム

▶ お問合せ先 ▶ ヘルプ ▶ ご利用条件 ▶ 専用窓口

GビズIDでログインする

gBiz ID | GビズIDでログインする

gBiz ID | GビズIDを作成する

※本格運用を開始していない自治体もありますので、事前に申請先自治体に確認をお願いいたします。

不明な操作がある場合は、ヘルプボタンからマニュアルをご確認ください。

▶ 詳細は
次スライドへ

このページのトップへ

☑ マニュアル・操作動画を確認しましょう！

電子申請・届出システム

▶ お問合せ先 ▶ ヘルプ ▶ ご利用条件 ▶ 専用窓口

ヘルプ

【 [操作マニュアル\(介護事業所向け\)詳細版 ver2.40](#) 】をご参照ください。

また、基本操作をまとめた【 [操作ガイド\(介護事業所向け\)ver2.20](#) 】と

GビズIDの運用についてまとめた【 [電子申請届出システムの利用にあたってのGビズIDの運用について ver1.10](#) 】も併せてご参照ください。

操作ガイド(介護事業所向け)を、実際にシステムを利用しながら操作手順を動画で説明している【 [電子申請届出システム操作ガイド\(事業所向け\)説明動画](#) 】もご参照ください。
(厚生労働省YouTubeチャンネルの「ヘルプ」タブに表示します。)

電子申請届出システムのヘルプは、実際の操作マニュアルとなっています。
注意事項を必ずお読みください。

● お問い合わせ

【[電子申請届出シ](#)

● 注意事項

PDFファイルを表

「Adobe Acrobat



【[Adobe Acrobat](#)

(アドビ システムズのページを別ウィンドウに表示します。)

システムの操作方法詳細
については、こちらから
マニュアルや**操作ガイド**
を参照してください。

全体の操作の流れを確認し
たい場合は、**操作説明動画**
をご覧ください。

メニューへ

◉ このページのトップへ

申請メニューの選択

申請届出メニュー

【状況確認および入力再開メニュー】

1. 申請届出状況確認

申請・届出の状況確認、差戻しとなった申請・届出の再申請・届出等を行う機能

【申請届出メニュー】

1. 新規指定申請

新規指定申請を行う機能

2. 変更届出

1. 介護保険事業の変更届出

介護保険事業所ごとに変更届出を行う機能

2. 法人情報に係る一括変更届出

複数事業所を運営する法人における法人情報の一括変更届出を行う機能

3. 更新申請

更新申請を行う機能

4. その他

1. 再開届出

2. 廃止・休止届出

3. 指定辞退届出

4. 指定を不要とする旨の届出 ※

5. 介護老人保健施設・介護医療院 開設許可事項変更申請 ※

6. 介護老人保健施設・介護医療院 管理者承認申請 ※

7. 介護老人保健施設・介護医療院 広告事項許可申請 ※

8. 介護予防支援委託の届出 ※

9. 指定特定施設入居者生活介護の利用定員増加の申請 ※

※ 4から7及び9は居宅施設サービスのみ、8は地域密着型サービスのみ

5. 加算に関する届出

加算に関する届出を行う機能

6. 他法制度に基づく申請届出

介護保険法以外の法制度に基づく申請届出を行う機能

メニューから提出する申請・届出を選択してください

①申請・届出先の選択

[メニュー](#) > 加算に関する届出

届出先選択

届出者情報入力

添付書類アップロード

茨城県に対して
届出を提出する場合

加算に関する届出 届出先選択

届出先窓口となる指定権者区分と都道府県または市区町村を選択して「次へ」を押してください。

【状況確認および入力再開メニュー】

1. サービス分類選択

☒ 居宅施設 ☐ 地域密着型 ☐ 基準該当 ☐ 総合事業

2. 都道府県選択

都道府県

3. 届出先選択

届出先

- 1…「居宅施設」を選択
- 2…「茨城県」を選択
- 3…「茨城県」を選択

※指定権者区分が「政令市・中核市」、「その他の市区町村」となる場合には、指定権者選択においては、該当の市区町村まで必ず選択してください。

※選択した指定権者区分に応じて、様式入力画面で選択できる届出サービスの種類が変更となるため、ご承知おきください。

※本格運用を開始していない自治体もありますので、事前に届出先自治体に確認をお願いいたします。

一時保存

次へ

メニューへ

[このページのトップへ](#)

※市町村に対して提出する場合は、各サービスに応じて選択内容を変更してください。

②申請・届出情報の入力 (※画像は加算届の例)

[届出先選択](#)

>

[届出者情報入力](#)

>

[添付書類アップロード](#)

>

[確認](#)

加算に関する届出 居宅施設

「※」は必須項目です。

届出者

フリガナ※	シヤカイフクシホウジン チョウフク		
名称※	社会福祉法人 長福		
主たる事務所の所在地※	郵便番号: 310-8555	住所自動入力	
	都道府県 茨城県	市区郡町村 水戸市	町域 笠原町
	番地以下: 978-6		
	建物名等:		
連絡先※	電話番号	0293013343 (内線)	FAX番号 0293013348
	Email	chofuku6@pre.fibarski.jg.jp	
代表者の職名※	理事長		
代表者のフリガナ※	セイ: イバラキ	メイ: イチロウ	
代表者の氏名※	姓: 茨城	名: 一郎	
代表者の生年月日※	西暦 1990 年 04 月 01 日		
代表者の住所※	郵便番号: 310-8555	住所自動入力	
	都道府県 茨城県	市区郡町村 水戸市	町域 笠原町
	番地以下: 978-6		
	建物名等:		

必要事項を入力してください

③添付書類のアップロード（※画像は加算届の例）

届出先選択



届出者情報入力



添付書類アップロード



確認

加算に関する届出 居宅施設 添付書類アップロード

● 加算に関する届出書類アップロード

加算に関する届出関連書類は、以下にアップロードしてください。

	書類名称	アップロードファイル	アップロード日時	コメント	削除
記入例	特定事業加算（Ⅰ）～（Ⅳ）に係る届出書（訪問介護事業所）	特定事業加算（Ⅰ）～（Ⅳ）に係る届出書（訪問介護事業所）.pdf		特定事業所加算（Ⅰ）の届出書を提出いたします。	
1	別紙1「介護給付費算定に係る体制等状況一覧表」	ファイルの選択 ファイルが選択されていません		処遇改善加算の届出書を提出いたします。	行削除
2	別紙2「介護給付費算定に係る体制等に関する届出書」	ファイルの選択 ファイルが選択されていません		処遇改善加算の届出書を提出いたします。	行削除
3	誓約書	ファイルの選択 ファイルが選択されていません		処遇改善加算の届出書を提出いたします。	行削除

行追加

一時保存

次へ

戻る

**届出内容に応じて、
添付書類のファイルをアップロードしてください。**

届出先選択 > 届出者情報入力 > 添付書類アップロード > 確認

加算に関する届出 居宅施設 届出情報確認

届出内容を確認して届出ボタンを押してください。

● 届出者

届出者				
フリガナ	テスト			
名称	テスト1			
主たる事務所の所在地	310-8555			
	茨城県	水戸市	笠原町978-5	
	無番地			
連絡先	電話番号	029301 3343 (内線)	FAX番号	029301 3348
	Email	chofuku6@prefibanski.jp		
代表者の職名	テスト2			
代表者のフリガナ	テスト			
代表者の氏名	テスト3			
代表者の生年月日	西暦2005 年04 月01 日			
代表者の住所	310-8555			
	茨城県	水戸市	笠原町978-5	
	無番地			
管理者				
フリガナ	テスト			
氏名	テスト6			
住所	310-8555			
	茨城県	水戸市	笠原町978-5	
	無番地			
連絡先	電話番号	029301 3343 (内線)	FAX番号	029301 3348
	Email	chofuku6@prefibanski.jp		
介護保険事業所番号	0000000000			

● 添付 ファイル一覧

加算に関する届出書類アップロード

書類名称	アップロードファイル	アップロード日時	コメント
1 別添1「介護給付費算定に係る体制等状況一覧表」	別添1「介護給付費算定に係る体制等状況一覧表.xlsx」	2006/06/06 11:38:47	処遇改善加算の届出書を出しました。
2 別添2「介護給付費算定に係る体制等に関する届出書」	別添2「介護給付費算定に係る体制等に関する届出書.xlsx」	2006/06/06 11:39:39	処遇改善加算の届出書を出しました。
3 誓約書	誓約書.docx	2006/06/06 11:39:48	処遇改善加算の届出書を出しました。

● 備考

届出者: 茨城 太郎 (029-301-3343)

☒ 上記内容でお間違いなければチェックを入れてください。

届出

戻る

登録内容の確認（※画像は加算届の例）

①確認画面で登録内容を確認後に、「上記内容でお間違いなければチェックを入れてください。」をクリックし**チェックを入れます。**

②『**届出**』をクリックし、登録する内容を指定権者へ届出します。

「●備考」欄には、担当者名と連絡先を必ず記入してください！

→以上で提出完了です。

申請・届出の状況確認

申請届出メニュー

【状況確認および入力再開メニュー】

1. 申請届出状況確認

申請・届出の状況確認、差戻しとなった申請・届出の再申請・届出等を行う機能

【申請届出メニュー】

1. 新規指定申請

新規指定申請を行う機能

2. 変更届出

1. 介護保険事業の変更届出

介護保険事業所ごとに変更届出を行う機能

2. 法人情報に係る一括変更届出

複数事業所を運営する法人における法人情報の一括変更届出を行う機能

3. 更新申請

更新申請を行う機能

4. その他

1. 再開届出

2. 廃止・休止届出

3. 指定辞退届出

4. 指定を不要とする旨の届出 ※

5. 介護老人保健施設・介護医療院 開設許可事項変更申請 ※

6. 介護老人保健施設・介護医療院 管理者承認申請 ※

7. 介護老人保健施設・介護医療院 広告事項許可申請 ※

8. 介護予防支援委託の届出 ※

9. 指定特定施設入居者生活介護の利用定員増加の申請 ※

※ 4から7及び9は居宅施設サービスのみ、8は地域密着型サービスのみ

5. 加算に関する届出

加算に関する届出を行う機能

6. 他法制度に基づく申請届出

介護保険法以外の法制度に基づく申請届出を行う機能

『申請届出状況確認』から、提出した申請・届出の処理状況確認や、差戻しとなった申請・届出の再提出が可能です

まとめ ～管理者へのお願い～

- ☑ 電子申請は令和8年度から原則となっています。
事業所内で電子申請への移行体制を整備してください。
- ☑ **GビズIDプライム**のアカウントを取得し、管理・引継方法など、円滑に申請できる体制づくりをお願いします。
- ☑ 申請担当者には、本研修資料だけでなく、**別紙「加算届・変更届作成の注意点」**を必ず共有してください。

届出作成時の誤り防止のため、実際に申請を行う担当者への確実な周知をお願いします！

適正かつ円滑な電子申請へのご協力をお願いいたします。